

第8回勾当台公園再整備検討懇話会

議事録

日 時：令和5年5月11日（木）10：00～12：00

場 所：仙都会館 4階会議室・リモート併用

出席者：本江座長、渡部座長代理（WEB）、岩間委員、姥浦委員、庄子委員、高山委員、佐藤建設局長、福與公園管理課長、小山公園整備課長、和泉青葉山公園整備室長
鈴木青葉区建設部公園課長

1. 開会

事務局（建設局長）

－あいさつ－

2. 議事

本江座長 初めに、「第7回懇話会の議事概要及び対応について」と「パブリックコメントの実施について」をあわせて事務局から説明いただきたい。

事務局（公園管理課）

－資料1及び資料2により説明－

本江座長 パブリックコメントの意見については、喫煙に集中した印象があるが、喫煙については公園単体の話だけでなく、市全体の公衆衛生の問題として何か示されるべきと考える。多くの市民が関心を持っており、今後何らかの対応が必要になってくる。

他にご意見も無いようなので、次の議題の「勾当台公園再整備基本計画（最終案）について」事務局から説明いただきたい。

事務局（公園管理課）

－資料3により説明－

本江座長 前回の懇話会で示された素案から、パブリックコメントや前回の議論を含めて修正いただいた。

本日の懇話会が最終回のため、基本計画をまとめていくにあたってのご意見をお願いしたい。

併せて今後、基本計画を踏まえた設計、整備、管理運営と進んでいくことになるが、少し長期的な視点でのご意見もお願いしたい。例えば、デザインコンセプトやアメニティ施設・ステージの仕様、緑のあり方、管理運営や市民協働についてなど、これまでいくつか議論してきた項目でもあるが、今後に向けてご意見をお願いしたい。

渡部委員

基本計画（中間案）の説明会について報告があったが、参加者が9名というのはちょっと少ない。関心を高めていくことが大事である。

公園の再整備ということで、設計になれば公園の敷地内に特化していくことになるが、ウォークブルや防災といった点では周囲とのネットワークが大事である。

基本計画については、前回の議論を踏まえ、グリーンインフラや防災に関する具体的な表現が追記され良かった。

最近、勾当台公園周辺を通って気が付いた点であるが、季節や天候によって人の動きが違ふと感じる。天候が良いとベンチが全部埋まっている。ベンチは1人が座ってしまうとその人の領域ができてしまう。居座れる・居続けられるといった拡張性のようなことが大事であり、固定のベンチも必要であるが、芝生に自由に座れるようなことは、非常に良いことである。

福與課長

中間案説明会については、我々の案内不足があったことは否めないことから、今後このような説明会を開催する場合には、周知方法について検討していきたい。

基本計画の策定にあたっては、ワークショップやインターネットアンケート、イベント開催時の来園者への意見聴取など、さまざま形で市民等からご意見をいただいていたところであるが、策定後においても、ご意見をいただくような機会は考えていきたい。

ベンチなども含め、居心地の良い空間づくりという点について、基本計画では移動式のベンチは検討していないが、「いこいの空間」をコンセプトの1つとしていることから、座ってくつろげる空間というのは、我々も大事なものだと考えており、今後の設計に反映させていきたい。

姥浦委員

24 ページの〈基本照明〉について、「安全・防犯のための照度を確保することを基本とした照明とする」という文言を付け加えたことは正しいと思うが、そもそもそれは基本的なことであり、さらに各広場の性格に配慮した照明を検討するというような記載に修正してはどうか。

25 ページについて、「連携し運営管理を検討するエリア」と「一体的利活用を目指すエリア」の違いを説明して欲しい。

福與課長

24 ページについては、表現を修正する。

25 ページについて、現時点で一体的に利活用していくこととしているエリアは緑破線の範囲であり、工事が長期間に及ぶことから将来的な運営管理として検討していくエリアは、いこいの広場とかたらいの広場を含めた橙実線としている。最終的にこの2つのエリアをどのように連動させるのかは、今後検討していくことになる。

姥浦委員

25 ページの記載内容は、今後民間事業者も関わってくると思われるので、事業者の意見も聴取しながら、最終的に判断していくことになるのではないかと。

これまででは、にぎわいの広場といこいの広場の東西方向で利用されており、にぎわいの広場で収まらない部分をいこいの広場が補っていた。今後は、にぎわいの広場と新本

庁舎低層部・敷地内広場の南北方向の利用に変わっていく。

一方で、いこいの広場がまったく利用されなくなるわけではなく、民間施設の誘導を検討していることを考えると、25 ページの内容は公園部局だけではなく、エリア全体の検討課題として考えていく必要がある。

また、興味・関心のある市民や実際に利用している方々などがどのように関わっていくのかということも検討が必要である。そういった方々にも意見を聴取しながら、様々な活動を行うための体制づくりを検討する必要がある。

福與課長

管理運営については、基本計画の検討において踏み込んだ議論まではできなかった。今年度から本庁舎建替事業の担当部署が中心となって具体的な検討を進めることとしており、我々も議論に参加する。姥浦委員から頂いたご意見も踏まえ、議論を進めていきたい。

庄子委員

運営や利活用というところがこれからは重要になる。姥浦委員からもご意見があったように民間事業者が関わってくるということも大事ではあるが、地域の方々や公園に隣接している事業者による「勾当台公園をよくする会」のような議論の場をまずは設けるということが大事ではないかと考える。

一例をあげると、南池袋公園の「公園をよくする会」が参考になると思っており、例えば、イベント開催の承認などはその会を通して行うといった議論になれば、公園に対する興味や関心も高まるのではないかと。

公園の利用には公的機関による利用と民間による利用があり、民間利用の中には営利目的の利用がある。先の話になるかもしれないが、公的利用や営利目的ではない民間利用は使用料金を無料にするといったことも検討する必要があるのではないかと。

また、にぎわいの広場と新本庁舎低層部・敷地内広場の一体的利活用の検討もあるが、一体感の演出も大切である。例えば、ロゴマークのようなものを製作するとか、ゴミ箱を統一するといったことを行い、ブランドとして周知してはどうか。

ベンチについては、可動式のベンチを設けて欲しい。固定式は使い勝手が悪い。

本江座長

公園の運営を事業者にどの程度任せるといえるのかということもあるが、市民協働をどのようにして実現して、誰もが使いやすい公園にしていくのという点について提案があった。

福與課長

公園の運営に地域の方が参画するという事は、非常に大事な事だと考えている。主にイベントで使われるような公園であり、周辺の居住者への影響というのが大きいことから、地域の方々の意見を踏まえながら、イベントの内容であるとかルールに関する事を議論していくということは重要であると考えている。

また、運営にあたっては、新本庁舎の低層部や敷地内広場も含めた形で、他の公園とは異なる取り扱いが必要ではないかと考えている。今後、料金設定等も含め、議論していきたい。

ロゴマークや統一的なデザインについてであるが、勾当台エリアのブランド化を図る必要があるのではないかと考えている。運営の部分で行えることもあるが、ハードの部

分でもできると思っている。今後の設計において検討していきたい。

ベンチについては、私も可動式ベンチがあると良いと思っている。ただし、運営をする事業者がない場合には、管理上難しいことから、運営をどのようにしていくのか今後検討する。

本江座長

可動式の椅子は、私もあった方が良くと思う。仙台市は気候に幅があるので、日なたが良い季節と日陰が良い季節があり、固定式の場合、季節に合った使い方ができないのではないかと感じる。可動式であれば、使用範囲が限定されたとしても仙台の良さを感じることができると思う。

岩間委員

広域的なランドスケープデザインについて、このエリアは広い公共空間があって都心部の貴重なみどりを象徴するような場所であり、市民やこのエリアに関わっていくような事業者の目線というのも大切ではないか。12～14 ページのパース図は、そういった方々が見ることのできない視点から描かれているように感じる。例えば、新本庁舎低層部から見た場合のパース図があっても良かった。また、周辺のビルについては、テラス的なものを設ける場合に、費用の一部を助成するといった民間の興味を引くような仕掛けがあっても良いのではないかと感じる。

また、アーケードを歩いていると勾当台公園に行きたくなるような仕掛けも必要ではないか。先ほどロゴマークの話があったが、アーケード内に、その日勾当台公園で開催されるイベントをロゴマークと一緒にフラッグで掲げ、そのまま公園に誘導されたときに、周辺のビル群からは想像できないみどりの風景を体感できるのではないかと感じている。

南池袋公園の「公園をよくする会」のような組織を設ける意見があったが、実務も担う立場でいうと、運営に携われるような事業者も参加させた方が良く思う。例えば、南池袋公園では、芝生広場の養生時期に「立入禁止」という表示をするのではなく、芝生広場が使えるまであと何カ月のような表現をしている。そういう表現一つで利用者の印象が変わると思う。

福與課長

パース図については、確かにご意見のとおりであり、今後作成する際には、改めてどういう視点から描けば良いのか検討したい。

また、情報発信は非常に重要だと考えている。多くのイベントが開催される公園であり、都心部でそういう情報を発信できるというのは、特に集客の観点からも大事な要素だと考える。

利用者側の目線に立った案内表示というのは、公共管理では気付けない点であり、運営管理に民間が参入することで、より利用者側の目線に立った公園になると思う。

高山委員

6 ページ右側の「再整備の視点」の中に、「人がつながる」「街がつながる」とあり、それぞれの図を見ると公園の周辺とだけつながっているが、さらに北側の居住エリアから公園に人が流れていくような動線や都心部に勤めている人が流れていくような動線を表現できると良いのではないかと感じる。

7 ページの「各広場の性格付け」のうち、いこいの広場については、人と人とのコミュニケーションが広がっていく、育んでいくという場でもあるので、そういったことを意識した文言を加えてはどうか。

10 ページのいこいの広場の計画案と 21 ページの空間構成計画に関わってくると思うが、親水空間については、これまでの懇話会において、子どもの遊び場としての活用に関する意見があったと思うが最終案では触れられていない。パブリックコメントにおいては、危険だという意見もあったようだが、やはり子どもが遊べるような環境に整備してもらいたい。

22 ページの「動線計画」について、いこいの広場の主要動線は、森のステージから東側への動線もあると思う。勾当台公園と合同庁舎の間の歩道も地区動線としてはどうか。

24 ページの「照明」について、いこいの広場南西側の交差点付近に照明灯を設置しなくて良いのか。民間施設の立地を想定している場所は樹木が生い茂っており、その付近に照明灯は必要ではないか。いこいの広場の上段部についても樹木に覆われているが、照明灯が少なく、夜間は滞在しにくいエリアとなっている。

最後に、緑化フェアの関係で、一番町四丁目商店街の入口に「SENDAI」という表示があり、写真スポットになっていることから、ぜひ残して欲しいと考えている。勾当台公園内にも、インスタ映えする写真スポットとなるようなものがあると良いのではないか。

福與課長

6 ページの「再整備の視点」については、ご意見を踏まえ、表現を検討する。

7 ページのいこいの広場の性格付けについては、ゆっくりとした時間を過ごす、くつろぐという点に重きが置かれ過ぎていると感じた。3 ページの「基本的な方向性」のうち、「人がつながる」には、「市民団体や市民同士の交流が深まり」という表現もあることから、いこいの広場の性格付けに、この方向性を意識した文言を追記する。

親水空間を子どもの遊び場として整備することについては、子どもだけではなく、大人にとっても親水空間となるような整備を考えていきたいことから、10 ページ及び 21 ページにその旨を追記したい。

22 ページの「動線計画」については、現況の利用実態調査を基に描いてしまった。そもそも再整備によって、どこを動線としたいのかということを示すべきであり、ご意見を踏まえ検討する。

24 ページの「照明」については、現況の照明の位置を落とし込んだものであり、今後の設計の中で照度分布も踏まえながら、照明灯の配置を考えていきたい。ご意見のとおり、民間施設を設置する周辺などは視認性という観点からも配慮する必要がある。

最後に、一番町四丁目商店街の「SENDAI」という表示は、私も同感であり、あのようなものを勾当台公園のエントランス機能的な箇所などに配置し、新本庁舎をバックに写真が撮れるといったようなブランディングの話にもつながっていく。

本江座長

最終案については、各委員からの様々な意見を踏まえ、内容の濃い計画になったと感じている。

先日の大型連休の際に、市内を歩いたが、仙台市のシティーブランディングにとって、

勾当台公園は重要な位置を占めていることを改めて感じた。

仙台市は海も山もあり、その間に旧城下町が位置し、これらすべてが「杜の都・仙台」だと思う。旧城下町には、青葉山公園と勾当台公園という杜の都を代表する2つの公園があり、青葉山公園の追廻地区が開園したことで、改めて2つの公園の役割分担が重要になっている。青葉山公園は、歴史的な場所であり、広瀬川が流れ、広々とした空間もあり、のびのびと利用することができる。対して勾当台公園は、繁華街・オフィス街の中にある都市型の緑空間である。キャラクターの違う公園が近い場所に位置しており、どちらも観光客が必ず訪れる場所になると思うので、そのキャラクターを活かした整備が必要だと思う。

勾当台公園は、今後具体的な設計に移っていくが、判断に迷うような際には、公園の中だけで議論するのではなく、青葉山公園のことも考えながら検討することや、仙台市全体のランドスケープを踏まえながら検討するといった、「杜の都」全体の中で勾当台公園はどのようなポジションなのかということ意識しながら進めていくと、キャラクターもはっきりし、さらに街に出かける意味も生まれてくるのではないかと思う。都心部の市役所本庁舎前面にある広場としての役割を強く持っているということ意識して設計を進めると良いのではないかというのが一点目である。

二点目であるが、今後、アメニティ施設やステージ、カフェなどの設計が必要となってくるが、他都市の事例なども参考にしながら進めて欲しい。また、庄子委員の意見にもあったように、これら施設のうち、特にステージについては、利用者側の思いをきちんと反映させていくことが必要であり、デザインプロセスに利用者が参加する場を設けるなど、幅広く利用者の意見を聴くことが必要である。

本日欠席している福岡委員より事前にメールを預かっている。設計の発注の際に、デザインプロセスが重要であることや、新本庁舎や周辺事業と連携しながら勾当台公園再整備のデザインを検討しなければならないことをきちんと示さないと求めている成果が上がってこない。基本計画を尊重して設計を進めるよう発注者としてしっかり手綱をとってほしい。また、並行する他の関連事業と連携しながら設計を進められる体制や情報共有が図れる実質的な仕組みが必要である。市役所内の組織間で連携する体制も必要だが、各事業の設計者同士が進捗を共有する場を設けることも必要である。発注の準備を進めていると思うが、福岡委員が心配しており、改めて設計者の選定手法や仕様書等に示す業務内容を工夫する必要がある。

民間施設の誘導については、事業者には施設を建設してもらい運営管理を行ってもらうだけではなく、芝生広場の利用についても考えてもらうことになる。それも公募をする際に示す必要がある。公園全体の指定管理者との役割分担はあるが、事業者間で調整を図りながら運営管理するような体制を行政が責任をもって設ける必要がある。このエリアならではの特別な体制作りが必要であり、これから準備はしておくべきと考える。

ブランディングの件は、ロゴマークやチラシといったグラフィックデザインから、サイン計画、遊具、ランドスケープ、造園などのデザインの統一性について、ブランディングのディレクターがランドスケープや造園を手掛ける事業者と話をしながら検討していくようなことが必要ではないか。

福岡委員からも設計者の選定が重要と言われており、十分に検討して進めて欲しい。

福與課長

一点目であるが、再整備にあたっては、周辺の公園のことも考えながら進めるというのは、まさしくその通りだと思う。本市の都心部には、青葉山公園と勾当台公園のほか、西公園や錦町公園があり、さらには定禅寺通もあることから、その中で、勾当台公園が担う役割を考えながら再整備を進めていかなければならない。勾当台公園と周辺の公園等との連携はどうあるべきなのかということも考えながら、今後の設計や、さらには運営についても検討していきたい。

二点目について、アメニティ施設やステージ、民間施設などの設計にあたっては、利用者側の意見というのも大事だと考える。勾当台公園の最大の特徴は、様々なイベントが開催されることであり、例えば、市民ステージや野外音楽堂の規模や設備などをいかに使いやすくするかということで、設計を行うための前提条件となる仕様を実際に利用される方の意見を伺いながら検討したいと考えている。

次に、福岡委員からいただいたご意見について、設計者をこれから公募し選定するというのはスケジュール的に難しい。本日お示ししている基本計画は、発注時に仕様書をしっかり作り込んだことにより、このような計画になった。基本設計も同様に、仕様書を作りこみ、受託業者と密にコミュニケーションを図りながら、より良いものとなるよう努めていきたいと考えている。

また、関連事業との連携については、市役所の各事業の担当部署が集まる会議を適宜開催しており、懇話会前にも情報共有を図っている。設計については、新本庁舎の建て替えが先行しており、我々公園部署や道路部署とすり合わせを行いながら進めている。引き続き、横の連携を図りながら、再整備の設計を進めていきたい。

民間施設の公募については、公園内に設置する施設であることから、施設利用者に対するサービス提供だけではなく、公園利用者にとってもメリットを享受できるような取り組みをあわせて行ってもらわなければならないと考えている。事業者に管理を委ねる範囲や求める内容については、再整備工事と並行して検討することになるが、募集要項において取り組みを提案させたり、評価で重みづけをするといったことができるのではないかと考える。

最後に、ブランディングに関するご意見について、デザインの方向性は今後の基本設計で検討し、示していきたいと考えている。

本江座長

民間施設の誘導については、今後、勾当台・定禅寺エリアで行われる様々な事業の一環であることから、募集要項や仕様書が大事になってくる。また、事業名も重要であり、仕様書を要約したものであることから、仕様書に仙台市が求める内容やアイデアを十分に盛り込む必要がある。事業者の選定にあたっては、評価基準でそういう点をチェックしているということ募集要項で示す必要もある。仙台市の公園は、他の公園とは違うということが示せれば話題になるのではないかと。単なる飲食施設の募集ではないということを示して欲しい。

姥浦委員

つなぎ横丁における自動車と歩行者の通行について、十分に整理されていないという印象を受けた。

つなぎ横丁と勾当台公園に挟まれた民間ビルからの車両の出入りがあるため、現時点で結論を示すのは難しいかもしれないが、例えば、第一段階として自動車の通過交通を無くすとか、タクシーの駐車待ちスペースは時間を限定するといったことができないか。民間ビルの建替えと併せ、このつなぎ横丁をさらにウォークアブルな空間としていくといったプロセスが少し見えると良かった。

このエリアにおいて、つなぎ横丁が異質な空間と感じており、その理由として一つは隣接する民間の土地利用、二つ目に道路空間の設え、三つ目に道路空間の現在の使われ方だと思っている。それらすべてを解決することは難しいかもしれないが、もう少し踏み込んだ議論があれば良かった。それが残された課題として、今後検討いただきたい。

福與課長

つなぎ横丁に関しては、これまでに姥浦委員からご意見やご提案もいただいております。勾当台・定禅寺通エリアにとって重要な場所だということは理解をしています。勾当台公園再整備や新本庁舎建替えにあわせて、つなぎ横丁をどのようにしていくか道路部署を中心に検討しているところであり、我々も議論に参加しています。ただし、現段階でお示しできるものが無いことから、基本計画においては現状を踏襲している。

渡部委員

先程の座長のご意見が非常に大事だと思っており、どのような設計者を選定するかということとあわせ、基本計画段階でも行ってきたと思うが、様々な方から意見をいただくことで、利用者の期待感や勾当台・定禅寺エリアの経済活動への期待感が高まっていくのではないかと。

もう一点、再整備によってより良い場所になることで、多くの人が集まり、オーバーユースに陥ることも考えられる。勾当台公園の魅力は豊かな緑量であり、緑陰のこともあるが、想定を越えるような人数が集まることなどによって、それらへの影響も懸念される。そうしたネガティブチェックも十分考慮しながら、勾当台公園の魅力である樹木の樹勢に悪影響を与えないということも含めて、慎重に設計を進めていただきたい。

福與課長

意見聴取については、今後の設計においても利用者の意見を聞きながら、ステージの仕様などを検討していくとしているが、どのような形でどのような方から意見を聴取するかは今後考えていきたい。

また、多くの方がイベントなどで訪れる公園であり、再整備によって、さらに大規模なイベントが開催されることも想定される。再整備にあたっては、必要に応じて伐採せざるを得ない樹木もあると思うが、引き続き、十分な緑量が確保できるよう設計を進めていきたい。

渡部委員

公園内に規制線が張られたり、パイロンが置かれていたり、貼り紙が貼られたりというようなことがないようにしていただきたい。

庄子委員

私の子どもが乳児の時期に、多くの人たちが集まる公園を利用することに少し恐怖を感じていた。そのような人たちにも利用してもらいたい、都心部に買い物で来た際に利用してもらいたいということであれば、安全に利用できることを示していくことが大事

ではないか。そのためには、設計の段階においてもそのような世代の方々の意見を聴取して反映していただきたい。

本江座長 勾当台公園を利用する団体や専門的な立場の方の意見を伺うだけでなく、世代によっても公園を利用するにあたっての課題があり、意見聴取する対象については工夫があっても良いのではないかと。

福興課長 公園は多様な世代に利用される公共空間であり、小さい子ども連れの方たちも安心して利用できる空間づくりを進めないといけないと考える。当然、バリアフリーやユニバーサルデザインという観点は、基本的な方針として示しており、しっかり配慮していく。それ以外の部分についても、安心して遊べる空間的なデザインが大事だと思っており、今後、ご意見を伺いながら、設計にも反映していきたい。

高山委員 再整備後の公園の運用や維持管理が重要になってくる。再整備によって、より良い公園に生まれ変わっても、予算上の問題で、管理が十分に行き届かず、せっかく皆さんの熱い思いが詰まった公園が廃れてしまうということはあるとはならない。維持管理に係る予算は十分に配当してもらい、指定管理者やボランティアなどと連携を図りながら、勾当台公園の魅力が最大限に生かされるような管理運営の仕方を構築していただきたい。

福興課長 管理運営をどのようにしていくかという点は、非常に大事な部分だと考えている。今後検討していくことになるが、その際には、維持管理の水準についても議論から漏れないようにしていきたい。

本江座長 一通りご意見を伺い、「資料3」の基本計画（最終案）について、修正に関するご指摘を若干いただいたが、基本的にはこの内容で基本計画を承認するということでよろしいか。

（異議なし）

異議なしということで、懇話会として、「資料3」のとおり勾当台公園再整備基本計画を承認することとしたい。

最後に、「勾当台公園再整備事業のスケジュール」について事務局から説明いただきたい。

事務局（公園管理課）

－資料4により説明－

本江座長 スケジュールについては、短期間で再整備は完了しないということが改めて分かった。

7～8年間に渡る工事期間中でも、仙台で行われるイベントの中心となる会場として、まったく利用できないという訳ではないようなので、利用者がいる中、安全に工事を進めてもらいたい。

特にご意見等が無ければ、以上で本日の議事は終了とする。

長期に渡り懇話会を行ってきたが、冒頭の局長の挨拶も聞いて、改めて感慨深いものがある。各委員の積極的なご意見により、非常に充実した基本計画がまとまったのではないかと思っている。再整備は長い期間に渡るが、基本計画の内容を具体化してもらえることを期待している。

繰り返しになるが、勾当台公園は仙台を代表するオープンスペースで、来仙した多くの方が立寄る場所であり、祭りやイベントの中心となる場所でもある。引き続き、注力して事業を進めてもらいたい。

それでは、事務局に進行をお返しする。

3. 閉会

事務局（建設局長）

ーあいさつー

勾当台公園再整備検討懇話会は、今回で予定しておりました議事の全てを終え、本日を持って最後の会となります。委員の皆様におかれましては、長期に渡り、本市公園行政及び勾当台公園再整備事業へ多大なるご尽力を賜りまして、厚く御礼申し上げます。誠にありがとうございました。

事務局（公園管理課）

これをもって、第8回勾当台公園再整備検討懇話会を閉会する。

（終了）